

令和8年6月採用 新潟市保健所会計年度任用職員 (保健師・看護師) 採用試験案内

令和8年4月20日
新潟市保健所保健管理課
〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3-3-11
電話 025-212-8183 (直通)

令和8年6月に採用する会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。

申込受付期間：令和8年4月20日(月曜)～令和8年4月30日(木曜)

1. 職種・採用予定人員等

(1) 職種

保健師、看護師

(2) 採用予定人員

1名程度

(3) 主な業務内容

- ・保健事業に係る業務
- ・研修等業務
- ・その他事務

(4) 勤務地

新潟市保健所保健管理課

(新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター2階)

2. 受験資格

次のいずれも該当する人。

- ・保健師免許もしくは看護師免許を取得している人
- ・保健福祉業務の経験がある人
- ・パソコンでワード、エクセル等の文書作成や表計算の入力ができる人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日

※地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。

4. 勤務条件等

報酬	(報酬) 月額 196,023 円～210,670 円 (地域手当を含む) ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。
手当等	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等 ※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。
勤務時間	月曜から金曜の午前9時00分から午後4時00分までの時間帯のうち、週あたり29時間勤務。詳細は採用時に相談の上決定します。また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。(休憩時間は60分)
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休日となります。
休暇	年次有給休暇17日 特別休暇(忌引、夏季休暇等)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事

	<p>(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>(兼業が認められない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合 (兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など) ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合
--	---

5. 受験手続

下記により手続きをしてください。

申込方法は直接持参のみとし、持参の際に面接を行います。

(事前に電話連絡のうえ、ご来庁ください。)

提出書類	受験申込書
受付期間	令和8年4月20日(月曜)から令和8年4月30日(木曜)まで ※午前8時30分から午後5時30分の間
提出先	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号 新潟市総合保健医療センター2階 新潟市保健所保健管理課 電話：025-212-8183 (直通)

6. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

7. 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日時	方法	内容
令和8年5月1日（金曜）	郵送による通知	受験者全員に合否の通知を郵送します。

合格発表日は、状況により変更する場合があります。

8. 合格から任用まで

- (1) 合格者は令和8年6月1日付で任用します。
- (2) 任用期間は令和8年6月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (4) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

9. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市総合保健医療センター2階 保健所保健管理課

※平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

